

政策12 生活安全体制の充実

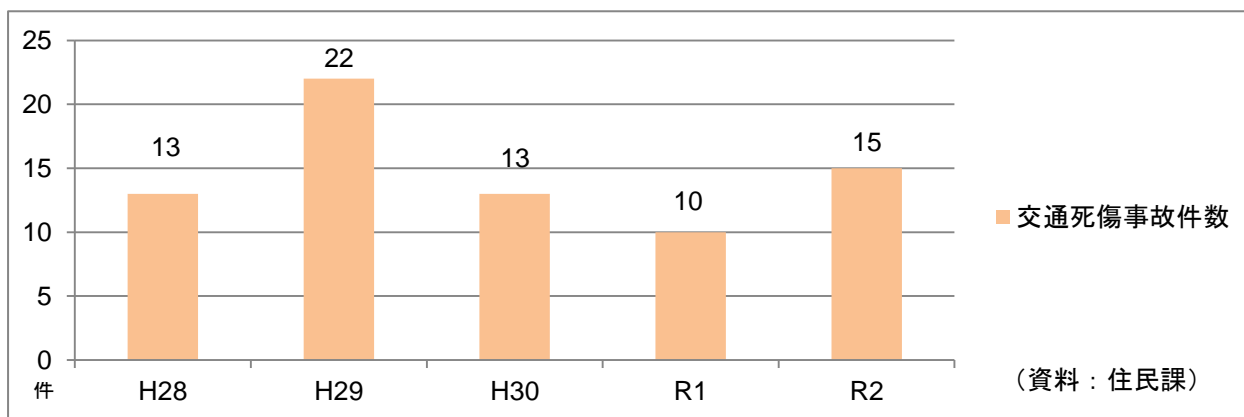


現状

近年、本町の犯罪発生件数は、町安全・安心推進協会が進める青色回転灯装着車両による自主防犯パトロールなど、日々の地道な活動により減少しています。しかし、消費者を取り巻く環境が変化中、高齢者を狙った振り込め詐欺や悪質業者による訪問販売等が全国的に横行しています。

交通安全については、交通事故発生件数は減少傾向にありましたが、近年2件の死亡事故が発生しています。

【新十津川町交通死傷事故件数の推移】



課題

- 引き続き、町安全・安心推進協会、警察等との連携を図り、交通事故防止に向けた活動を展開する必要があります。
- 防犯に関する情報提供等を強化し、継続した啓発の必要があります。

展開方針

町民一人ひとりの交通安全意識、防犯意識の高揚に努めるとともに、関係団体との連携により、安全で安心な地域づくりに取り組みます。また、消費者への確かな情報提供と相談体制の充実により消費者被害の未然防止に努めます。

実施する施策

- ①防犯体制の充実
- ②消費者対策の充実
- ③交通安全の推進



実施する施策の内容

①防犯体制の充実

関係機関との連携による適切な情報提供により、町民の防犯意識の向上を図るとともに、地域ぐるみの防犯活動を促進し、安全で住みよい地域の実現に努めます。

【役割分担】

町民	町
<ul style="list-style-type: none"> ●防犯情報に気を配る。 ●防犯活動に参加する。 	<ul style="list-style-type: none"> ●防犯に係る情報提供及び啓発活動を行う。 ●警察等関係機関と連携し、犯罪の抑止強化を図る。 ●防犯施設の適正な管理を行う。

【成果指標】

指標となる項目	現況 (R2)	1年目 (R4)	2年目 (R5)	3年目 (R6)	4年目 (R7)	目標 (R8)
青色回転灯防犯パトロール実施回数 (回)	225回	229回	234回	238回	242回	246回

犯罪を未然に防ぎ、安全で住みよい地域の実現を図ることから、青色回転灯防犯パトロール実施回数（延べ回数）とします。



自主防犯パトロール



実施する施策の内容

②消費者対策の充実

消費者への確かな情報提供と相談体制の充実などにより、消費者被害の未然防止や適切な対応に努めます。

【役割分担】

町民	町
<ul style="list-style-type: none"> ●正しい消費知識を習得する。 ●特殊被害や悪質商法に係る情報提供を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ●関係機関との連携を図り、消費者へ情報提供を行う。 ●相談体制を確認する。

【成果指標】

指標となる項目	現況 (R2)	1年目 (R4)	2年目 (R5)	3年目 (R6)	4年目 (R7)	目標 (R8)
消費生活相談件数（件）	13件	15 件以下	15 件以下	15 件以下	15 件以下	15 件以下

特殊被害等の情報提供を進めることで、被害に遭わない体制が図られることから、町及び滝川地方消費者センターへの消費生活相談件数とします。



レインボー講座（賢い消費者になるために）



実施する施策の内容

③交通安全の推進

警察や地域交通安全活動団体と連携して交通安全意識の高揚を図るとともに、危険箇所等に交通安全施設を設置し、交通事故の防止に努めます。

【役割分担】

町民	町
<ul style="list-style-type: none"> ●交通安全に対する意識を持つ。 ●交通ルールを守り、正しいマナーを実践する。 ●地域における交通安全活動に参加する。 ●交通危険箇所の情報提供を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ●交通安全に関する情報提供、啓発活動を行う。 ●警察等関係機関との情報の共有化と連携強化を図る。 ●交通危険箇所の把握に努める。

【成果指標】

指標となる項目	現況 (R2)	1年目 (R4)	2年目 (R5)	3年目 (R6)	4年目 (R7)	目標 (R8)
交通安全運動街頭指導参加者数(人)	531人	600人	600人	600人	600人	600人

交通安全の街頭啓発を進めることで交通事故の防止につながることから、交通安全運動街頭指導参加者数とします。



交通安全指導員による指導啓発



政策12 **生活安全体制の充実** 【主要な取組事項】

- 防犯情報の提供及び防犯意識の啓発
- 防犯パトロールの実施
- 不法投棄監視パトロールの実施
- 消費者の相談体制の強化
- 特殊被害や悪質商法に係る情報提供
- 講話や情報提供による交通安全の啓発
- 関係機関との連携による交通安全運動や指導事業の実施
- 交通危険箇所の把握による交通安全施設の設置、要望の実施



不法投棄禁止啓発看板

